
和光市
地域福祉に関するアンケート調査（④地域福祉関係団体）
報告書

令和7年2月

目次

I. 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査の実施について	1
3. 有効回答件数及び回答率	1
4. 報告書の見方	1
II. 集計結果	2
1. 団体について	2
2. 活動を通じて見える地域の状況	17
3. 災害時の支援について	21
4. 地域福祉に関する質問	23
5. 権利擁護支援について	27
6. 再犯防止について	30
7. 自由意見	34

I. 調査の概要

1. 調査目的

「第五次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」（令和8年度～令和12年度）を策定する基礎資料とすることを目的に、地域福祉に関する意識や考え方について調査を実施した。

2. 調査の実施について

対象者	地域福祉関係団体
実施期間	令和6年11月28日（木）～令和6年12月23日（月）
実施方法	紙調査票及びWeb調査フォーム

3. 有効回答件数及び回答率

配布数	回答数	回答率	有効回答数	有効回答率
206 件	137 件	66.5%	136 件	66.0%

4. 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0％を前後することがある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0％を超える。なお、複数回答を求める質問についての図表上の表記は、以下のとおりである。

「MA％」（Multiple Answer）

＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

「2LA％」（2 Limited Answer）

＝回答選択肢の中からあてはまるものを2つ以内で選択する場合

「3LA％」（3 Limited Answer）

＝回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合

- (3) 本文中のグラフや数表で、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

Ⅱ. 集計結果

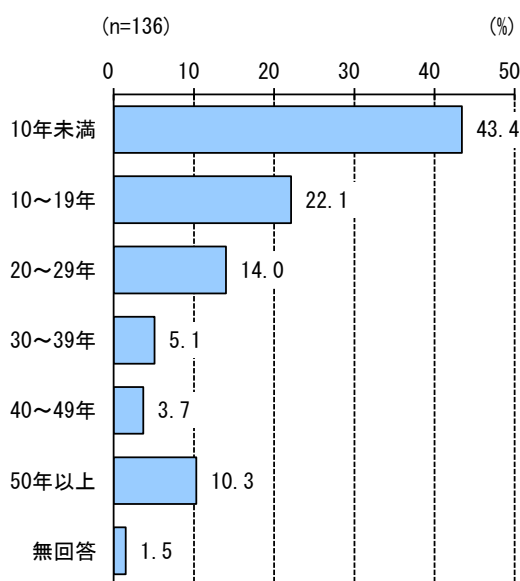
1. 団体について

(1) 活動（事業）年数

問1 貴団体（貴所）について記入してください。【活動（事業）年数】

活動（事業）年数は、「10年未満」が43.4%と最も多く、次いで、「10～19年」が22.1%、「20～29年」が14.0%、「50年以上」が10.3%、「30～39年」が5.1%となっている。

【図 活動（事業）年数】

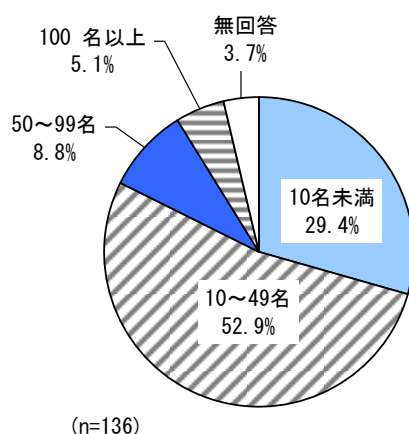


(2) 会員（従業員・職員）数

問1 貴団体（貴所）について記入してください。【会員（従業員・職員）数】

会員（従業員・職員）数は、「10～49名」が52.9%と最も多く、次いで、「10名未満」が29.4%、「50～99名」が8.8%、「100名以上」が5.1%となっている。

【図 会員（従業員・職員）数】

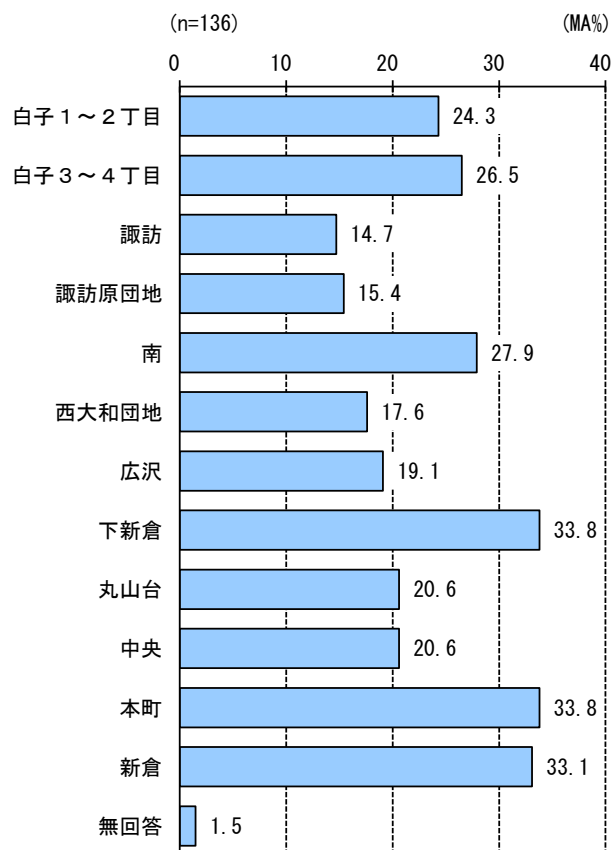


(3) 主な活動地域

問1 貴団体（貴所）について記入してください。
【主な活動地域（以下の選択肢に○をつけてください）】

主な活動地域は、「下新倉」、「本町」がそれぞれ33.8%と最も多く、次いで、「新倉」が33.1%、「南」が27.9%、「白子3～4丁目」が26.5%、「白子1～2丁目」が24.3%となっている。

【図 主な活動地域】



(4) 市内における活動内容（自由記述）

問2 市内における活動（事業）内容を教えてください。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
白子コミセン周辺の高齢者が集まって、勉強会、体操、歌声、映画会などを行い、健康につながる目的で活動。ちょい足し事業にも参加。	白子コミセンに？	コロナ前と同じくらいの人数も集まっている。
児童発達支援	本町11-7	通所型なので来所できない方もいましたが、今はみなさん来所されます。
・子育て支援・相談・ネウボラ事業	当センターにて	利用者数でいうと、コロナ中・直後よりも増加しているが、コロナ前には戻っていない。
教育活動(特別支援学校)	学校	ICTの推進
和光市指定→児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所訪問支援、居宅訪問型児童発達支援。委託事業→保育園巡回相談、保育ゼミ講師、その他研修講師、監修、コンサル等。	和光市	
要介護・要支援状態にある方への入浴・排泄・食事等の介護及び機能訓練の実施。	和光市白子3-25-8	マスクの着用、手洗い消毒、検温の実施。
会員の親睦を図り、社会参加に参加する(各種イベント)。	総会、新年会、年末交流会、市民まつり、わこらぼ、公民館まつり出店。	会員の高齢化と、加え、以前のような大きな会合が減少気味。
就労移行支援	和光市	在宅訓練の増加。
訪問介護、居宅介護、通院送迎、外出援助	和光市新倉1-4-43	減少
障がい者の家族会(主に親)、家族の問題を語り合う(会員相互の助け合い)。	和光市内、和光隣接市内の人たち。	特にないがコロナの時は集会ができなかった。
健康体操(生命の貯蓄体操の教室。丹田呼吸で全身を緩める体操)	和光市南総合福祉会館	コロナ時体操教室を休んだ日もあったが。
保育	園内、近隣の公園	行事等の縮小
通所介護	和光市	
放課後児童クラブ	南地域センター2階(南地域センター学童クラブ)	社会福祉協議会の運営時がコロナ流行前後だったが、保護者が在宅での仕事になったことから学童クラブの退所が増え、現在に至る(10名にも満たない)。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
・心の教育推進委員会に参加し、花いっぱい運動やあいさつ運動等啓発活動。・幼保所連携。・ボランティアや協議会への参加。・子ども部会に参加し、地域の方との交流。・小学校運営協議会参加。・市民まつりへの参加(ピラなど配る)。	市役所、本町小学校、保育園玄関前、本町学童クラブ、社会福祉協議会、保育園	市民まつりで体育館を使用し、親子で参加する店を出店していたが、コロナ後無くなり、ピラやステッカーなどの配布を渡すことに変わった。
教育	学校	パラスポーツ等、障害者スポーツに目を向けるようになった。
学校教育	和光市立第二中学校	なし
・フードパントリーの実施。・こども食堂の中間支援。	市内の公共施設	特になし
	和光市総合福祉会館を中心に市内全域	一時期活動がかなり制限されたが、一昨年度から少しずつ従前の活動内容を復活させている。
訪問看護	練馬、和光	未経験
・子育てに関わる事業(しらりん食堂)。・防災防犯に関する事業。・地域の困りごとを行政につなげる事業(白子小の落葉掃き、高齢者サービス一覧表、障害者サービス一覧表)。・高齢者のサロン(白子ほっとカフェ)等。	白子コミセン、白子吹上コミセン	
権利擁護に関する相談、啓発、市民後見人の養成	社協事務局	流行前の対応に戻ったように思います。
和光市南地域生活支援センター	障がい者児の計画相談	対面で相談者の方と面談ができるようになった。
教育活動	小学校	行事等の見直し
包括ケア(相談、介護保険手続き、プラン作成、モニタリング、自立支援、重症化予防)	北地域包括支援センター	感染拡大抑制のため、全体的に閉じこもりになっていたが、5類になって今現在は通常の生活に戻っている。高齢化率の上昇に伴い、申請相談が多くなっている。
生活介護施設(身体)	ゆめあい1F	あり
同行援護、居宅(家事、身体)	自宅	感染予防対策をして訪問している。
「ふれあいカレー」や「ラジオ体操」を通して、地域住民の「ふれあい」や「交流」、「サロン」や「カフェー」による高齢者同士の交流。	勤労青少年ホーム	2023年5月から「5類」に移行後、カレー等への参加者も増え、マスク、手指消毒等に対する神経質的な対応も緩和され、参加者も明るくなった気がする。
高齢者福祉センター	和光市内在住60歳以上を対象に新倉で事業実施。	利用者数は半減。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
居宅介護支援事業	和光市内	なし
通所介護	和光市南1-20-35	
ウォーキング	樹林公園	コロナウイルス流行中も活動していた。変化はありませんでした。
防災、防犯、地域のつながり活動	南地域センター	コロナ中は中止していた。最近はコロナ前に戻った。
高齢者福祉施設	新倉	行事の開催方法、面会方法
児童発達支援事業所。ABA(応用行動分析学)に基づく、オーダーメイドの個別療育。保護者同席での支援のため、ペアレントトレーニング、子育てサポートも兼ねている。マッチングとニーズが合えば小集団療育も行っている。	事業所内	当事業は、流行が始まった年に認可を受けているため、最初から影響を受けた。現在でも、感染が流行すると児童の休みは多くなるが、初年度程ではない。
高等学校		オンライン対応の授業の増加
訪問介護、介護タクシー	和光市、朝霞市、新座市	流行中はほぼ売り上げがなく、流行後も半減。
教育	白子	なし
第三小の環境美化活動(校庭そうじ)、ふれあいサロン、三小夏祭りへの協力、もちつき大会、登下校児の見守り活動、研修会、クリスマス会、バザー、ハロウィンへの協力	第三小学校校庭、ひかりのさと、浅久保集会所、通学路、中央公民館、ゆめあい和光	感染症流行時は多くの行事が中止になったが、その後は再開している。
権利譲渡・サロン等で包括介護、認知症講座・子供から高齢者が一緒に活動できる機会の提供。・地域住民の活動の場の提供。	・ひかりのさと交流室・ひろさわエリア	
乳幼児の保育事業	和光市新倉	乳児の預り人数の減少。
市から委託を受けている一般相談と計画相談	和光市内と和光市以外の事業所への訪問	コロナ前のような訪問できる形に戻った。活動事体が増えている。
訪問介護、障害者用GH、送迎サービス等	和光市内、朝霞市内	特になし
①健康維持活動②地域清掃活動③茶話会④レクリエーション活動(歩こう会、うたの広場、吹き矢の会)⑤見守り活動⑥移動スーパー誘致ならびに協力	メゾン和光台	コロナが第2類だった間、活動は軒並み減少、第5類に移行後は、ほぼコロナ以前の水準に復した。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
①安心安全な街づくりのために、防災訓練への参加と他地域への防災訓練の見学／花見の会等で防災講和(本町小体育館)／災害時伝言ダイヤル(171)の使い方普及と啓発／②地域支え合いのために月2回のサロン活動。年4回のグラウンド・ゴルフ練習会&大会の開催／熱中症予防キャンペーン／年末の一人暮らし高齢者の見守り／③地域見守り活動(子ども用)／夏休みラジオ体操／学童クラブ・保育園とのハロウィン交流会／クリスマス交流会／④地域交流のために本町小通学路で、学期始めと期末にあいさつ運動／街歩きの会(年2回)、本町小校庭と体育館で花見の会	本町小校区内	コロナで活動が一時休止されたが、終息後徐々に以前と同じ程度に回復した。中心となって活動されていたベテランが引退し、次の世代の人が活動の中心になっている(新旧交代)。
保育事業	諏訪2-1	なし
学童クラブ	南児童館内南学童クラブ	特になし
児童デイサービス(放課後等デイサービス)	児童デイサービスぽこの実、公園、公民館、買い物スーパー	・調理をしない。・おやつは個包装。・お茶は自分の水筒。・今もおやつのはきはき、向かい合わないようになっている。
保育(職員のお子さんを預かる)	病院内	
・グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所	和光市下新倉3-7-7	入居者、利用者のADLの低下
保育園	にいくら保育園とその周囲	コロナ禍においても一部行事等は縮小しましたが、保育事業は継続していました。
第四小学校全体の清掃、校内の清掃、屋外、木の枝切り、草取り、学童の交通安全、旗ふり、見守り、朝と夕方10名でやっています。別にサロン(場所を変えながら、1丁目～2丁目諏訪団地、コミュニティーセンター)。	第四小学校、学校外の交通整理	かわりないです。
下新倉サマーフェスタ、防災訓練、学童クラブとの連携、クリスマス食堂、クリスマスサロン、下新倉児童館との連携、その他地域福祉推進に向けた取り組み等。	学童保育クラブ	
ラジオ体操(第1第2)、みんなの体操、ストレッチ、脳トレ、足指体操	西大和団地 集会場	
朝6:30～ラジオに合わせてラジオ体操をする。	白子川側道のあずま屋	変化なし(通りすがり、タマに参加の人がこない)。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
児童館	南1-5-1	ランチタイムが縮小された。
サービス付き高齢者向け住宅		感染症の予防の強化
高等学校教育	本校敷地内	特になし
放課後、保護者の就労等により家庭で過ごす事のできない児童の保育	第三小学校内(校庭)の児童クラブ	大きな変化は特にない。
生活困窮者自立支援事業、ひきこもり支援(ひきこもり相談センター)、生活福祉資金、フードドライブ、フードパントリー事業	和光市総合福祉会館2F	貸付等、経済的困窮に関する相談件数の増加、スマホアプリによるキャッシングや支払い等により、家計管理が把握できていない方の増加
aもbもラジオ体操(ラジオ体操第1、第2、みんなの体操、オリジナル体操、チョイタシ事業)	a. 中央公民館、b. 本町児童公園	aでの活動がコロナウイルス感染蔓延防止の関係で、活動人数の減少が著しく、その期間が長く続いたために、体力の低下が強まり、活動を続ける事が困難になった様子が伺えた。一方、bでは活動の場が広く、住居に近く、活動時に個人間の距離が充分にとれた。特にaではバスで通って来る会員もいて、中央公民館に来るのにダイヤ変更のため、活動参加不能となった。
保育、イベント活動	保育室、校庭	パーティーションの廃止
保育所	和光市広沢1-2 ひろさわ保育園	特になし
介護事業(居宅介護支援、訪問介護)、栄養ケアステーション	介護事業所は中央にあり、市内全般訪問。栄養ケアステーションは西大和団地内	介護事業については、変化ないが、感染時の対応がたまにある。栄養ケアステーションは、感染対応は継続し、参加人数の制限はまだある
小規模保育事業(1, 2歳児の保育)	園舎や園周辺の公園	
小規模保育所	園舎内や園舎周辺の公園等	
児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業	発達支援ルームこころーる	活動を慎重に考えるようになった。
教育・保育	幼稚園	行事を分散でやるようになった。
朝に公園でラジオ体操を行う、公園のゴミ拾いを行う	あけぼの公園	屋外のためコロナの間もマスクを着用して間隔をあけて体操を実施した
サービス付き高齢者住宅、訪問介護、訪問看護	和光市白子1-29-15	特に無し
小規模保育事業所	丸山台2-12-13	
放課後児童健全育成事業	丸山台2-12-13	

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
就労継続支援B型	和光市総合福祉会館	一時期、仕事量の減少
65歳以上の総合相談、介護予防支援、権利擁護、包括的継続的マネジメント	利用者宅	包括支援センターによるアウトリーチなどがコロナによりできなくなり利用者の方の閉じこもり、認知機能低下などみられている。
地域密着事業(グループホーム・看護小規模多機能)の運営	施設内・在宅	地域交流の為にイベントが減った。
・権利擁護支援、・障害支援、・ケアマネ支援、・住宅相談、・後見人相談、・介護申請、・サービス調整など	和光市南1-23-1 ゆめあい和光2F	外出頻度や社会参加を懸念される方が目立ち、筋力低下や認知機能低下の相談が増えた。
企業主導型保育園	和光市本町 和光市全域	行事の行い方や受け入れの仕方などの変化
小規模保育事業所	新倉2-17-31	
小規模保育事業所	新倉3-5-28	
この会は和光市在住の肢体不自由児・者、知的障害児・者など心身障害児・者を抱える父母と、それに代わる者が協力して助け合い、この会総ての問題を地域社会に訴え、その救済、福祉の増進を図ることを目的とする。①心身障害児・者の親睦・交流会。②志木、新座、朝霞地区心身障害児・者を守る会との協力。③関係機関団体との連絡協調。④その他この会の目的を達成するために必要な事業。	会議等、和光市中央公民館。市内まつり等。	新型コロナウイルス感染症流行前後、会員の高齢化・サービス等利用計画によるサービスの向上・NPO法人等による住まいサービスも始まり要望等の提起がなくなった為、R2年3月26日をもって守る会の運営を縮小した。現在、事業の展開はなし。
児童の教育	和光市本町	タブレット学習を推進
和光市北第二子育て世代包括支援センター(もくれんハウス)の事業内容は子育て支援拠点(子育て広場)の運営、子育て支援ケアマネージャによる相談支援を中心とした子育て家庭の支援です	和光市新倉1-16-22	コロナ禍で人と人との社会的・心理的距離が広がりましたが、現在は交流が増えコミュニケーションが戻りつつあります。
学校教育	学校	来場者の規制はなくなった。
保育園	和光市新倉一丁目	利用者の保護者の働き方が変わった。在宅勤務やオンライン会議等。
就労移行支援事業	本町1丁目	オンラインの利用が増えた。
小学校教育	新倉小学校	学校行事の精選が進んだ。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
保育園	みなみ保育園施設内	感染症流行時は、保護者・園児には行事の縮小や参加人数の調整、職員は可能な範囲での在宅ワーク、送迎時は極力接触を少なくする等の対応を行ったが、現在は殆ど解除している。
介護支援、相談支援	利用者宅	特になし
学校教育	和光市立白子小学校	不登校児童の増加、オンライン授業等
保育事業	中央ひなた保育園	行事の分散化、室内の清掃の再確認
就労継続支援B型	和光市南1-23-1 和光市総合福祉会館2階	外出・外泊訓練(リフレッシュ)、各所イベント・お祭りの参加等、施設外活動を精査しました。
放課後等デイサービス、生活サポート事業、家事支援(自費)	白子3丁目自施設、市内各家庭	特になし
利用者(障害がある方)に、①作業や創作などの活動機会、②日常生活に必要な介助、③社会生活上必要な支援、④助言などを提供します。利用者(障害がある方)それぞれの尊厳が守られ、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域社会に向けて障害理解の輪を広げる活動をしています。	和光市下新倉1-23-1を中心とした市内各所	コロナ禍では事業の中止や事業規模の縮小を行いました。コロナが明けてからはコロナ前と特に変わりなく事業を実施しています。
定期巡回随時対応型訪問介護看護	和光市内	利用者の減少
小規模保育事業	埼玉県和光市白子	なし
訪問看護	在宅	必ず感染予防して訪問する様になった
学童クラブ	白子学童クラブ	行事の簡易化、感染対策など。現状戻りつつあります。
精神科に特化した訪問看護を、提供しています。	和光市、朝霞市、志木市、新座市、板橋区です。	利用者の増減は、著しい変化はありません。感染対策としては、マスク着用、手洗い、衣類・持物の清潔保持を継続しています。
居宅介護支援	和光市全域	以前に戻ってきている。
居宅介護支援	在宅	なし
放課後等デイサービス、生活介護	和光南施設内、越後山公園	
訪問介護や居宅介護、同行援護や移動支援など高齢者・障がい者(児)の支援	和光市、朝霞市	
教育活動	和光市立第四小学校	元に戻りつつある。

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
放課後対策事業	和光市中央、北エリア	コロナ禍では制限された生活や事業しか出来なかったが、解除されてからはコロナ前の事業に戻る事が出来た。
認定こども園	広沢1-5-53、園舎にて	保護者との繋がりが密になって来た。行事が増えた。
老人保健施設	福祉の里	利用者の外出制限、家族との面会制限、場所、方法の指定、施設内での行事に関して縮小、外部ボランティアや交流の制限、徐々に受け入れしていますが交流方法や距離を制限しています。
訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援	南1丁目	特に無し
特別養護老人ホーム	和光市全域の高齢者の入所相談	特になし
保育園	保育園	・手指消毒の徹底、・行事の参加人数の制限
訪問介護	和光市内全域、朝霞市内一部	特になし
認可保育所(60人)	埼玉県和光市下新倉2丁目	活動に変化はなし
小規模多機能型居宅介護サービスの実施。訪問・通い・宿泊の3サービスを包括的に提供。	和光市広沢1番1に事業所があり、そこを拠点にサービスの提供を行う。	コロナ後は地域住民との接する機会の減少が顕著にあった
地区社協交流。下新倉学童土曜日拠点保育	白子学童クラブ、白子第二学童クラブ、白子小体育館、白子小わこうこクラブ、下新倉学童クラブ	流行前は、地域の方をご招待(敬老の日、お月見会等)して交流をしていましたが、その交流も流行中は感染対策で出来ずにいました。5類になり、やっと交流もOKとなりましたが、まだ学童にご招待はなかなか出来ずにいます。気兼ねなく遊びに来てくださいと言っても、敷居が高いの声がありました。流行前に戻すべく検討中ですが、なかなか難しく感じています。
居宅介護支援	和光市 練馬区 板橋区	該当しない

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
・丸山台にある障害者グループホームにて20名の障害者の方が暮らしておられ、総勢36名の支援員で生活のお世話をしております。・平日の日中は新倉にある生活介護施設に通い、余暇活動や散歩・アクセサリ作りなどを行っています。・生活介護施設で作ったアクセサリを「和光市民まつり」「わこらぼ祭り」「スポーツ祭り&BO SAIフェア」「無印良品つながる市」などに出店して販売を通して地域の方とのふれあいの場をつくっております。	・丸山台3-11:グループホーム「クリード和光」やオコー丸山台店(つながる市に参加、利用者さん買い物)、・新倉2-28:生活介護「ぶらいまる」、・和光市役所:「和光市民まつり」「わこらぼ祭り」参加	・食堂での全員集合の食事から居室での食事がメインに変化、・感染症は殆ど従業員が持ち込む可能性が高く、入設時の消毒・手袋着用等の強化、・感染対策研修を繰り返し実施
0歳児～5歳児、60名の保育を行っています。	保育園内外	
小学校に在学し、保護者が就労、または病気等の理由により昼間家庭にいない児童を保育する学童クラブ事業	広沢学童クラブ	現在は特になし
情報交換会、自治会夏祭り支援、こども食堂、地域ボランティア拠点ほか	西大和団地集会所、わぴあ	コロナ禍以前は未設立

【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
老人福祉法に定められる老人福祉センター機能を有する施設であり、市内2か所にあるうちのひとつとして和光市からの指定管理者として運営している施設であります。市内にお住まいの60歳以上の皆さんがご利用できる施設です。健康の増進及び自立促進を図ることを目的として、出会いの場、仲間づくりの場、学びの場として、皆さんがいつまでも元気であり続けられるよう、お手伝いをさせていただきます。また、地域の介護予防の拠点としてご利用いただけます。和光市総合福祉会館設置及び管理条例(以下「条例」という。)第5条に規定する。事業の実施及び老人福祉センター機能利用者の市内一円の送迎業務の実施。①生活、健康等の相談に関する事。②機能回復訓練に関する事。③介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第7項に規定する通所介護(以下「通所介護事業」という。)に関する事。④和光市介護保険条例(平成12年条例第25号)第4条第1号の介護予防・日常生活支援総合事業のうち、規則で定める事業(以下「介護予防・日常生活支援総合事業」という。)に関する事。⑤教養の向上及びレクリエーションに関する事。⑥その他、高齢者の健康増進及び自立支援を図るために市長が必要と認める事業。⑦老人福祉センター的機能利用者の送迎。高齢者福祉センター及び新倉高齢者福祉センター利用者の無料送迎業務。	和光市総合福祉会館及び和光市内	利用者数の減少、感染症対策の実施・継続(利用時のマスク着用推奨、消毒、換気等)
児童館としてこどもに遊びの場を提供し、心身の健全な発達を促し、情操を高める。	下新倉児童館	・人数制限の撤廃、・コロナ禍では昼食場所の提供ができなかったが、5類引き下げと同時に再開した、・現在中学一年生の年代の児童がコロナ禍を境児童館に姿を見せなくなり、最近(2024年度頃)再び来館するようになってきた。
放課後等デイサービス	施設内、公園等の外出先	体調が少しでもすぐれないスタッフを休ませるようになった。
障害児者とその家族がイキイキと暮らせるよう、社会のなかにある障壁を取り除くための行動を発見、考えていくために定例会、啓発、情報交換、地域交流、勉強会、親睦会	和光市総合福祉会館	交流の機会減少、一人ひとりの活動、参加意欲の低下、自治体サービスの低下

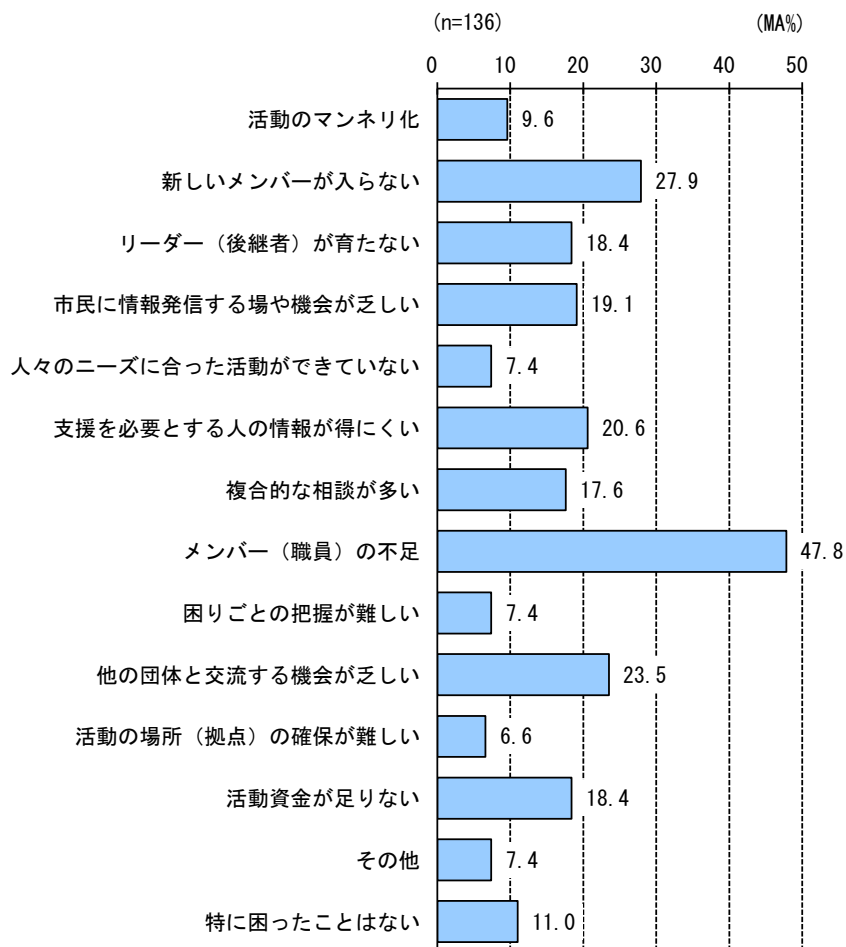
【市内における活動(事業)内容】	【主な活動(事業)場所】	【新型コロナウイルス感染症流行前後での変化】
本校は肢体不自由の児童生徒に対して、一人ひとりの障害の状態と程度に合わせて適切な教育を行い、その能力の可能性を伸長させることによって、将来自立し、健康で明るい生活を送ることのできる人間の育成を目的とする特別支援学校です。	和光市広沢4-3	全職員マスク着用にて教育活動を行っています。校内外の会議や教員の研修等がオンライン実施となることが増えました。
生活困窮者自立支援事業、和光市低所得高齢者等住まい確保事業、被保護者就労準備支援事業	和光市本町	自立支援金や住居確保給付金利用者など、制度変更や廃止に伴う利用者数の減少
地域で顔見知りになり、つながりを作り健康で元気に暮らせるように。お譲り会、カレーの日、ラジオ体操、お祭りでの出店など	北地域センター、坂下公民館、新倉小など	コロナ前は活動していない
児童の健全育成	新倉児童館	コロナ中は利用が減っていたが、現在のところコロナ前のように利用が増え、事業等実施している。
生活サポート事業、共同生活援助事業、放課後等デイサービス事業、移動支援事業、余暇活動支援事業	和光市	
幼稚園型認定こども園	和光市本町15-16	登園前の体温確認を当園に報告
放課後学童クラブ、わこうっこクラブの運営	さつきのご学童クラブ、わこうっこクラブ(第五小内)	流行中には感染予防対策が欠かせませんでしたが、流行が落ち着いた現在は流行前のような活動ができています。
子育て支援(母子保健)	和光市本町31-6 CIハイツ内	大きな内容の変化なし
子育て支援(保育)	和光市本町31-6 CIハイツ内	特になし
子育て支援(保育、一時預かり事業)	和光市白子3-15-25	特になし
北原学童クラブについての回答になります。放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	・北原学童クラブ、校庭、地域等	
放課後等デイサービス、障害のある小学生～高校生までの放課後活動、及び長期休業日(夏休みなど)の一日活動	和光樹林公園等市内公園、和光市図書館(下新倉分館)、和光市運動場	外活動の増加。公共交通機関を使ってお出かけ。外食に行けるようになりました。公園など人と距離が保てる場所ではマスクを外して活動できるようになりました。
放課後児童健全育成事業(児童の保育)	学童クラブ、小学校校庭など	感染対策の強化
教育活動	和光市中央1-1-4	感染症に注意しつつ、ICTをはじめ、コロナ禍で得た知見を活かしながら取り組んでいます。

（５）活動（事業）を行う上で、困っていること

問３ 貴団体（貴所）が活動（事業）を行う上で、どのようなことに困っていますか。
（いくつでも○）

活動（事業）を行う上で、困っていることは、「メンバー（職員）の不足」が 47.8%と最も多く、次いで、「新しいメンバーが入らない」が 27.9%、「他の団体と交流する機会が乏しい」が 23.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 20.6%、「市民に情報発信する場や機会が乏しい」が 19.1%となっている。

【図 活動（事業）を行う上で、困っていること】

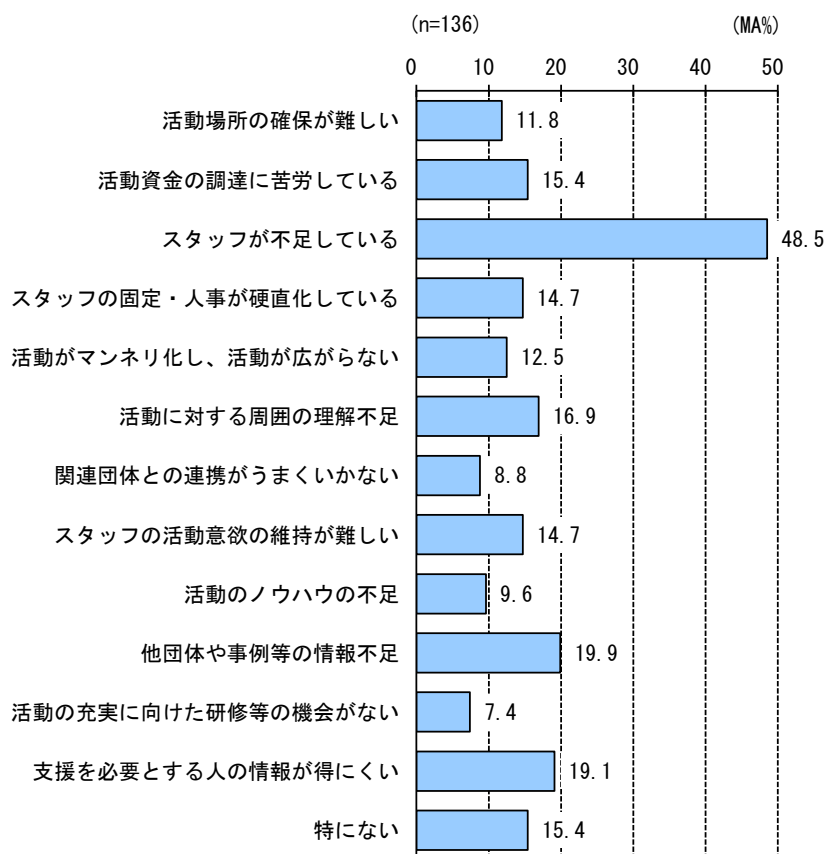


（６）地域活動を行う上での運営上の問題点・課題

問４ 貴団体（貴所）が地域活動を行う上での運営上の問題点・課題はなんですか。（いくつでも○）

地域活動を行う上での運営上の問題点・課題は、「スタッフが不足している」が 48.5%と最も多く、次いで、「他団体や事例等の情報不足」が 19.9%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 19.1%、「活動に対する周囲の理解不足」が 16.9%、「活動資金の調達に苦労している」が 15.4%となっている。

【図 地域活動を行う上での運営上の問題点・課題】



2. 活動を通じて見える地域の状況

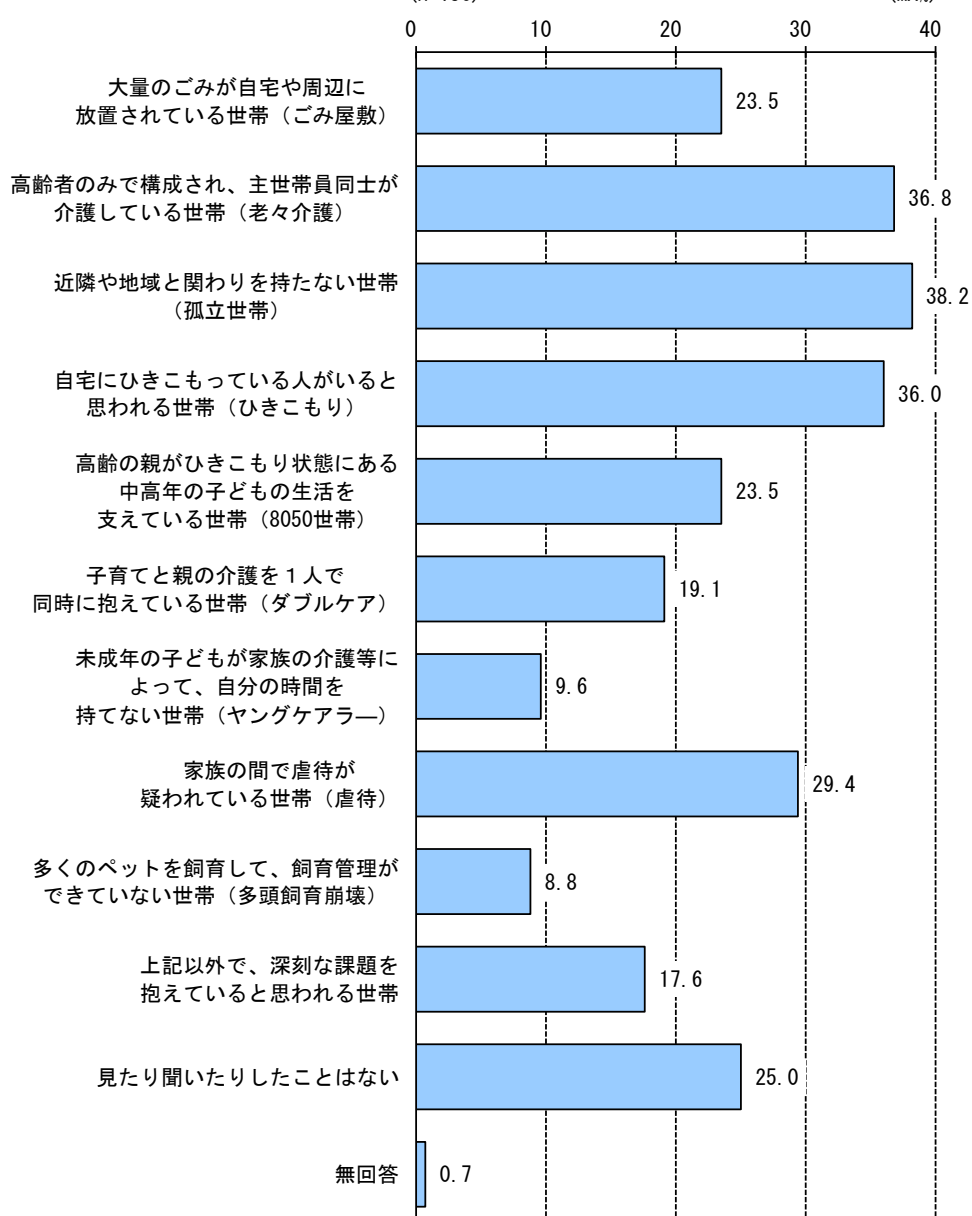
(1) 活動（事業）を通じて、課題を抱えていると思われる世帯を見聞きしたことがあるか

問5 活動（事業）を通じて、次のような世帯を見たり、聞いたりしたことはありますか。
(いくつでも○)

活動（事業）を通じて、課題を抱えていると思われる世帯を見聞きしたことがあるかは、「近隣や地域と関わりを持たない世帯（孤立世帯）」が 38.2%と最も多く、次いで、「高齢者のみで構成され、主世帯員同士が介護している世帯（老々介護）」が 36.8%、「自宅にひきこもっている人がいると思われる世帯（ひきこもり）」が 36.0%、「家族の間で虐待が疑われている世帯（虐待）」が 29.4%となっている。

一方、「見たり聞いたりしたことはない」が 25.0%となっている。

【図 活動（事業）を通じて、課題を抱えていると思われる世帯を見聞きしたことがあるか】



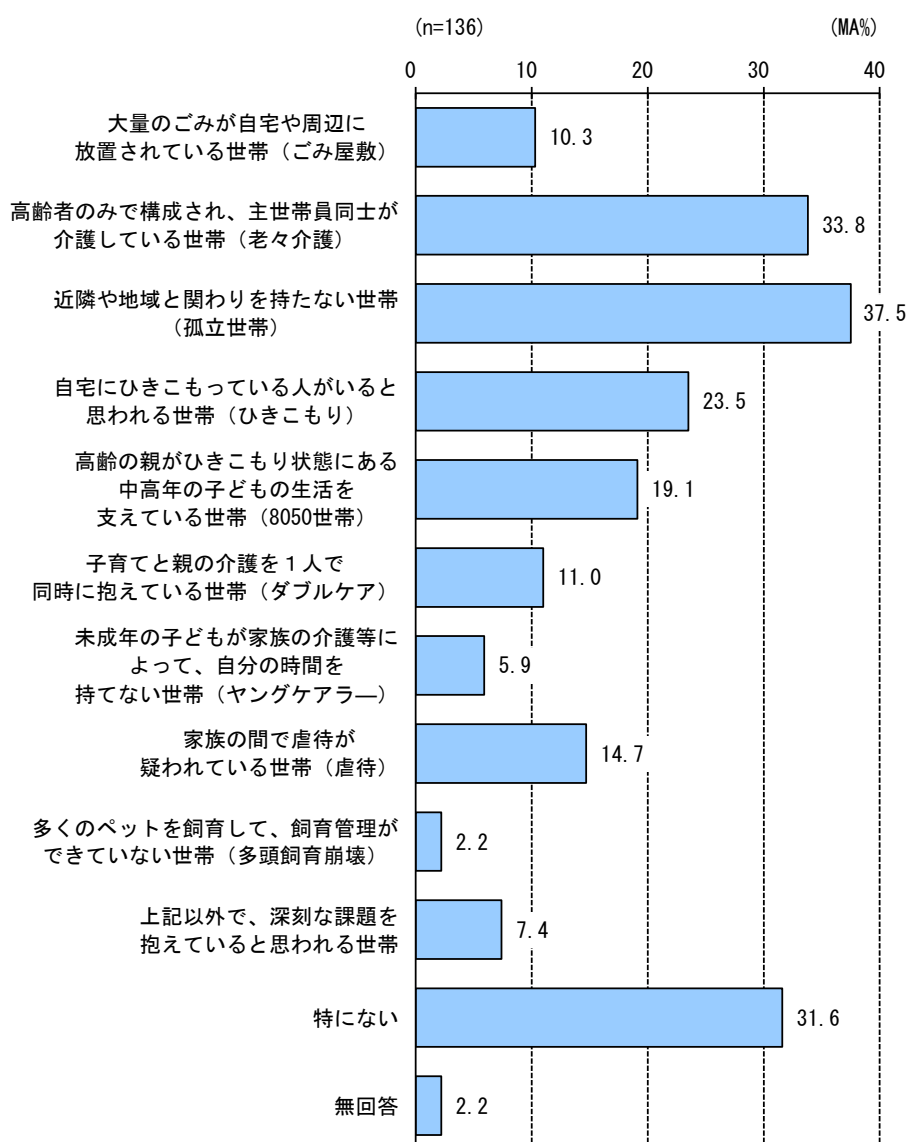
(2) 活動（事業）を通じて、増えてきたと感じる地域の課題・問題

問6 活動（事業）を通じて、増えてきたと感じる地域の課題・問題はありますか。（いくつでも○）

活動（事業）を通じて、増えてきたと感じる地域の課題・問題は、「近隣や地域と関わりを持たない世帯（孤立世帯）」が 37.5%と最も多く、次いで、「高齢者のみで構成され、主世帯員同士が介護している世帯（老々介護）」が 33.8%、「自宅にひきこもっている人がいると思われる世帯（ひきこもり）」が 23.5%、「高齢の親がひきこもり状態にある中高年の子どもの生活を支えている世帯（8050世帯）」が 19.1%、「家族の間で虐待が疑われている世帯（虐待）」が 14.7%となっている。

一方、「特にない」が 31.6%となっている。

【図 活動（事業）を通じて、増えてきたと感じる地域の課題・問題】



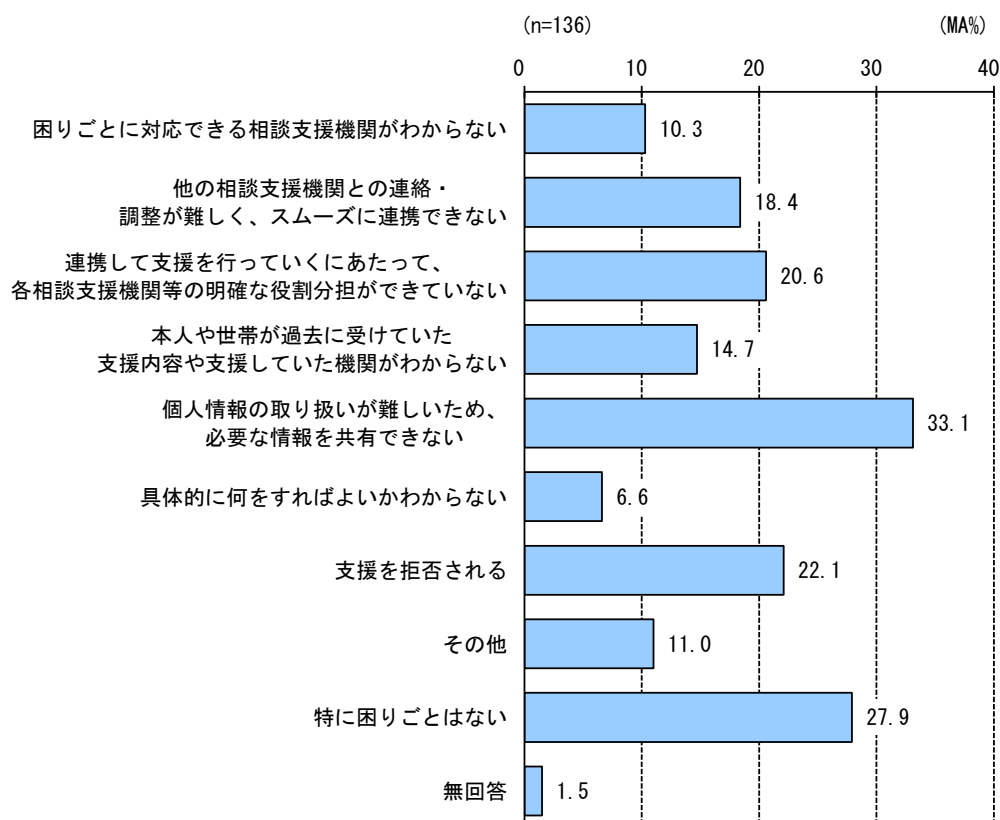
(3) 支援しているなかでの困りごと

問7 支援している中でどのような困りごとがありましたか。(いくつでも○)

支援しているなかでの困りごとは、「個人情報の取り扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」が33.1%と最も多く、次いで、「支援を拒否される」が22.1%、「連携して支援を行っていくにあたって、各相談支援機関等の明確な役割分担ができていない」が20.6%、「他の相談支援機関との連絡・調整が難しく、スムーズに連携できない」が18.4%、「本人や世帯が過去に受けていた支援内容や支援していた機関がわからない」が14.7%となっている。

一方、「特に困りごとはない」が27.9%となっている。

【図 支援しているなかでの困りごと】



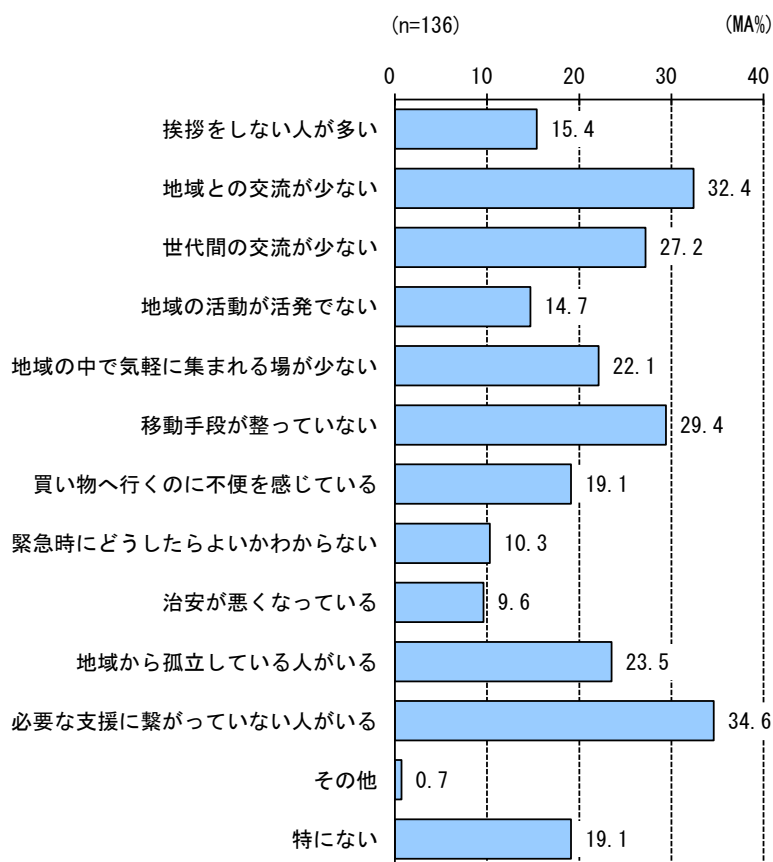
(4) 地域の中で課題に感じることや、活動（事業）を通じてよく聞く困りごと

問8 地域の中で課題に感じることや、活動（事業）を通じてよく聞く困りごとは何ですか。
(いくつでも○)

地域の中で課題に感じることや、活動（事業）を通じてよく聞く困りごとは、「必要な支援に繋がっていない人がある」が34.6%と最も多く、次いで、「地域との交流が少ない」が32.4%、「移動手段が整っていない」が29.4%、「世代間の交流が少ない」が27.2%、「地域から孤立している人がある」が23.5%となっている。

一方、「特にない」が19.1%となっている。

【図 地域の中で課題に感じることや、活動（事業）を通じてよく聞く困りごと】



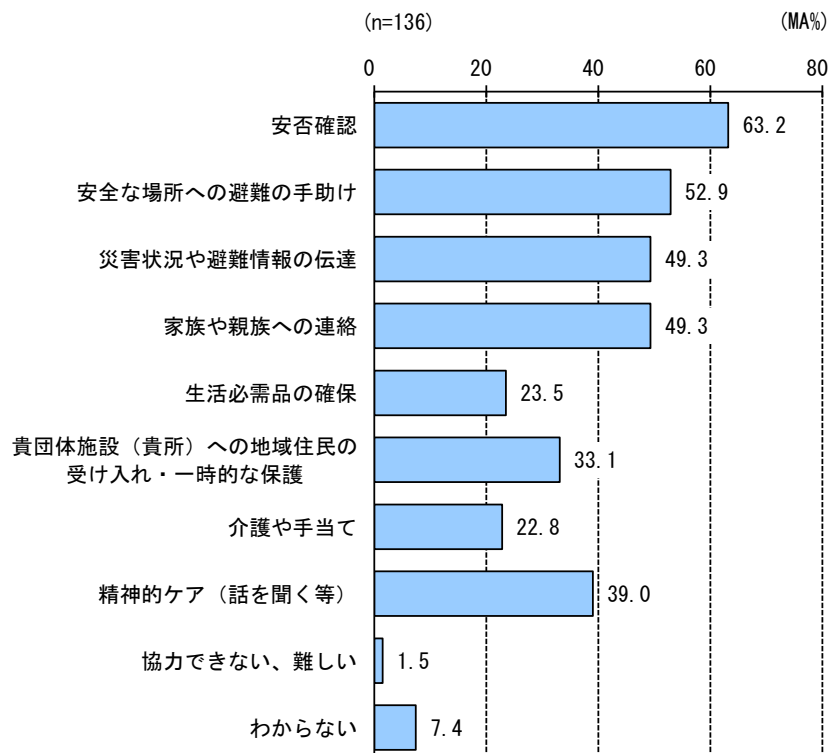
3. 災害時の支援について

(1) 災害時に協力できるもの

問9 災害時にご協力いただけるものはありますか。(いくつでも○)

災害時に協力できるものは、「安否確認」が 63.2%と最も多く、次いで、「安全な場所への避難の手助け」が 52.9%、「災害状況や避難情報の伝達」、「家族や親族への連絡」がそれぞれ 49.3%、「精神的ケア（話を聞く等）」が 39.0%、「貴団体施設（貴所）への地域住民の受け入れ・一時的な保護」が 33.1%となっている。

【図 災害時に協力できるもの】



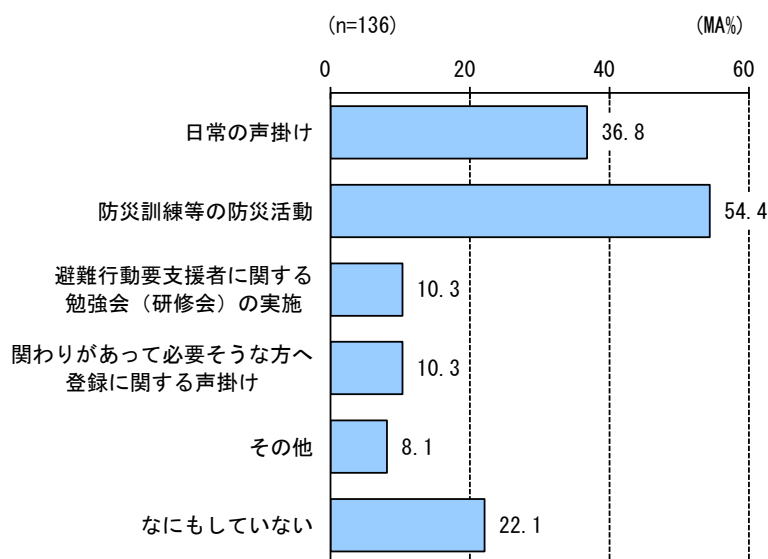
(2) 地域の要配慮者の避難支援のために、日頃から取り組んでいること

問10 貴団体（貴所）が地域の要配慮者の避難支援のために、日頃から取り組んでいることはありますか。（いくつでも○）

地域の要配慮者の避難支援のために、日頃から取り組んでいることは、「防災訓練等の防災活動」が54.4%と最も多く、次いで、「日常の声掛け」が36.8%、「避難行動要支援者に関する勉強会（研修会）の実施」、「関わりがあって必要そうな方へ登録に関する声掛け」がそれぞれ10.3%となっている。

一方、「なにもしていない」が22.1%となっている。

【図 地域の要配慮者の避難支援のために、日頃から取り組んでいること】



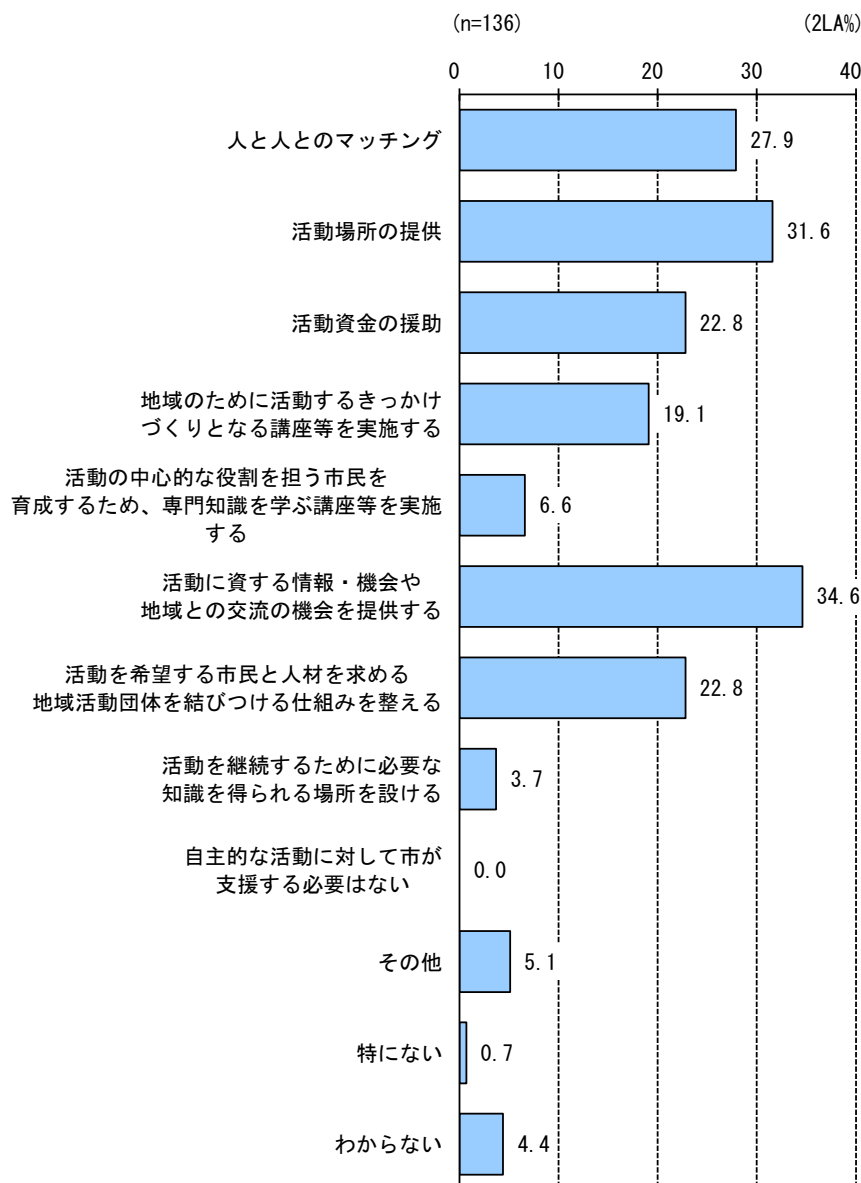
4. 地域福祉に関する質問

(1) 地域のために自ら活動しようとする市民（個人）を支援するために、進めるべきだと思う取り組み

問11 地域のために自ら活動しようとする市民（個人）を支援するために、市や市社協はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。（2つまで○）

地域のために自ら活動しようとする市民（個人）を支援するために、進めるべきだと思う取り組みは、「活動に資する情報・機会や地域との交流の機会を提供する」が 34.6%と最も多く、次いで、「活動場所の提供」が 31.6%、「人と人とのマッチング」が 27.9%、「活動資金の援助」、「活動を希望する市民と人材を求める地域活動団体を結びつける仕組みを整える」がそれぞれ 22.8%、「地域のために活動するきっかけづくりとなる講座等を実施する」が 19.1%となっている。

【図 地域のために自ら活動しようとする市民（個人）を支援するために、進めるべきだと思う取り組み】

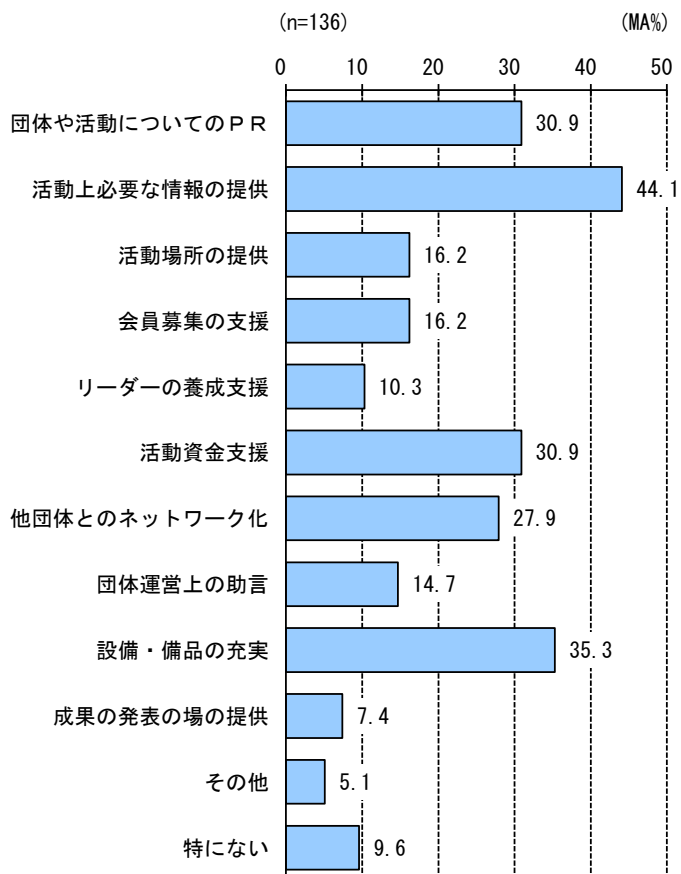


（２）貴団体（貴所）を支援するために、市や市社協が進めるべきだと思う取り組み

問12 貴団体（貴所）を支援するために、市や市社協はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。（いくつでも○）

貴団体（貴所）を支援するために、市や市社協が進めるべきだと思う取り組みは、「活動上必要な情報の提供」が44.1%と最も多く、次いで、「設備・備品の充実」が35.3%、「団体や活動についてのPR」、「活動資金支援」がそれぞれ30.9%、「他団体とのネットワーク化」が27.9%、「活動場所の提供」、「会員募集の支援」がそれぞれ16.2%となっている。

【図 貴団体（貴所）を支援するために、市や市社協が進めるべきだと思う取り組み】

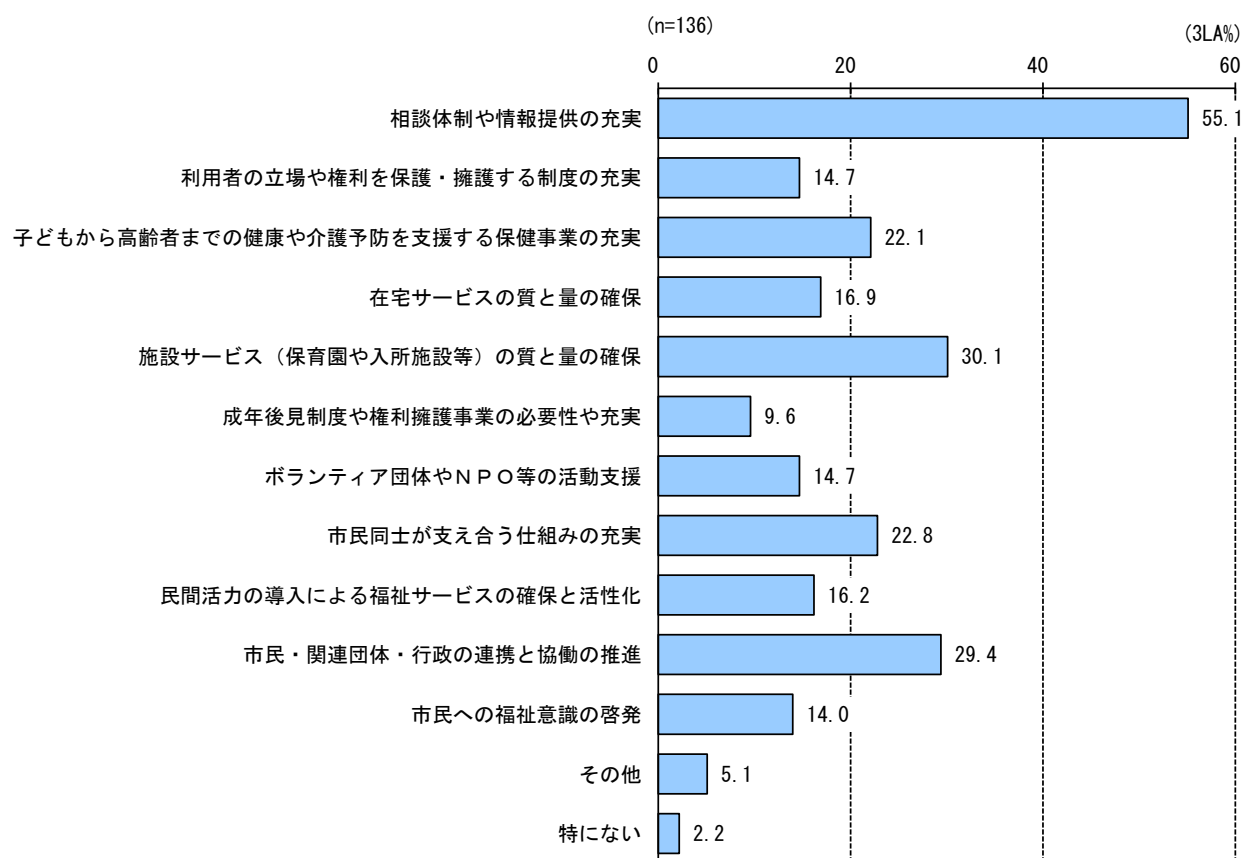


(3) 市の福祉サービスや住民の福祉活動をより充実していくために、特に重要と考える取り組み

問13 市の福祉サービスや住民の福祉活動をより充実していくために、特に重要と考える取り組みは何か。(3つまで○)

市の福祉サービスや住民の福祉活動をより充実していくために、特に重要と考える取り組みは、「相談体制や情報提供の充実」が 55.1%と最も多く、次いで、「施設サービス（保育園や入所施設等）の質と量の確保」が30.1%、「市民・関連団体・行政の連携と協働の推進」が29.4%、「市民同士が支え合う仕組みの充実」が 22.8%、「子どもから高齢者までの健康や介護予防を支援する保健事業の充実」が 22.1%となっている。

【図 市の福祉サービスや住民の福祉活動をより充実していくために、特に重要と考える取り組み】

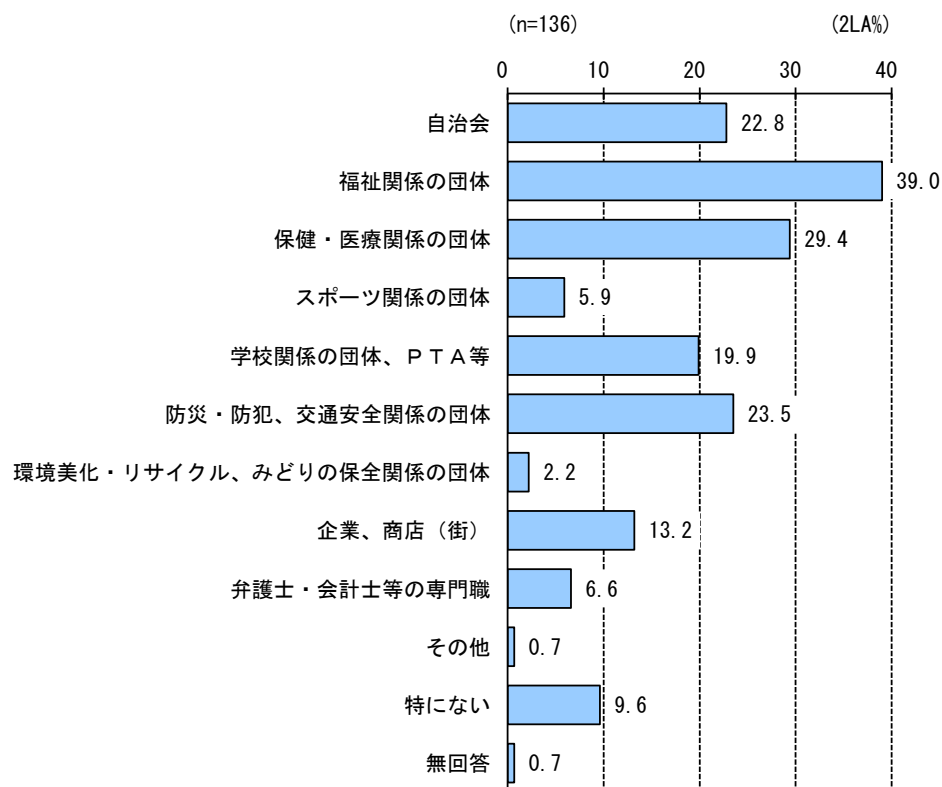


(4) 現在の活動（事業）をする上で、協力や連携をしたい団体や組織

問14 現在の活動（事業）をする上で、協力や連携をしたい団体や組織はありますか。（2つまで○）

現在の活動（事業）をする上で、協力や連携をしたい団体や組織は、「福祉関係の団体」が39.0%と最も多く、次いで、「保健・医療関係の団体」が29.4%、「防災・防犯、交通安全関係の団体」が23.5%、「自治会」が22.8%、「学校関係の団体、PTA等」が19.9%となっている。

【図 現在の活動（事業）をする上で、協力や連携をしたい団体や組織】



5. 権利擁護支援について

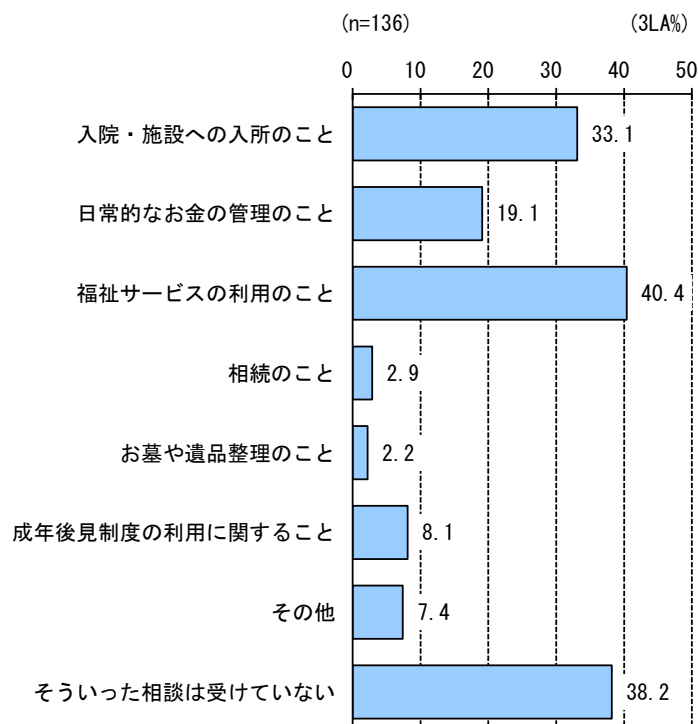
(1) 活動の中で多いと感じる困りごとや相談

問15 活動の中でどのような困りごとや相談が多いと感じますか。(3つまで○)

活動の中で多いと感じる困りごとや相談は、「福祉サービスの利用のこと」が 40.4%と最も多く、次いで、「入院・施設への入所のこと」が 33.1%、「日常のお金の管理のこと」が 19.1%、「成年後見制度の利用に関すること」が 8.1%、「相続のこと」が 2.9%となっている。

一方、「そういった相談は受けていない」が 38.2%となっている。

【図 活動の中で多いと感じる困りごとや相談】



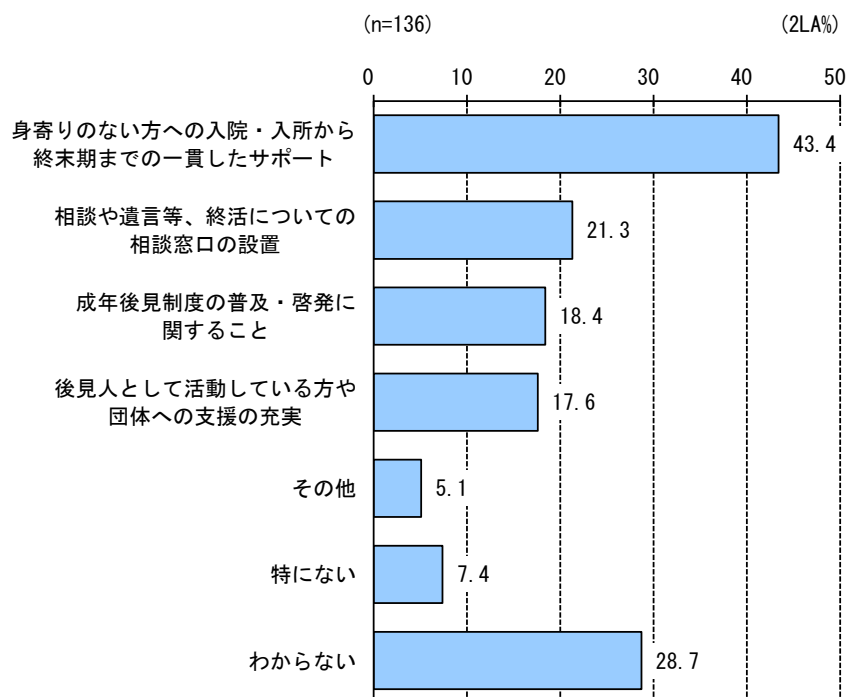
(2) 権利擁護支援について、今後必要だと感じる取り組み

問16 権利擁護支援について、今後どのような取り組みが必要だと感じますか。(2つまで○)

権利擁護支援について、今後必要だと感じる取り組みは、「身寄りのない方への入院・入所から終末期までの一貫したサポート」が43.4%と最も多く、次いで、「相談や遺言等、終活についての相談窓口の設置」が21.3%、「成年後見制度の普及・啓発に関すること」が18.4%、「後見人として活動している方や団体への支援の充実」が17.6%となっている。

一方、「わからない」が28.7%となっている。

【図 権利擁護支援について、今後必要だと感じる取り組み】

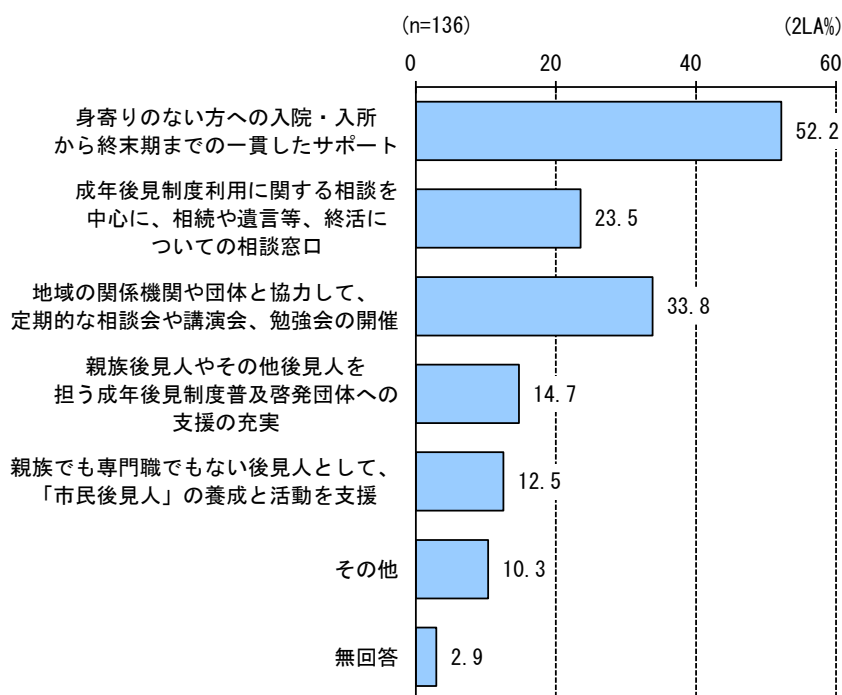


(3) 権利擁護センターに期待すること

問17 貴団体（貴所）は権利擁護センターにどのようなことを期待しますか。（2つまで○）

権利擁護センターに期待することは、「身寄りのない方への入院・入所から終末期までの一貫したサポート」が 52.2%と最も多く、次いで、「地域の関係機関や団体と協力して、定期的な相談会や講演会、勉強会の開催」が 33.8%、「成年後見制度利用に関する相談を中心に、相続や遺言等、終活についての相談窓口」が 23.5%、「親族後見人やその他後見人を担う成年後見制度普及啓発団体への支援の充実」が 14.7%、「親族でも専門職でもない後見人として、「市民後見人」の養成と活動を支援」が 12.5%となっている。

【図 権利擁護センターに期待すること】



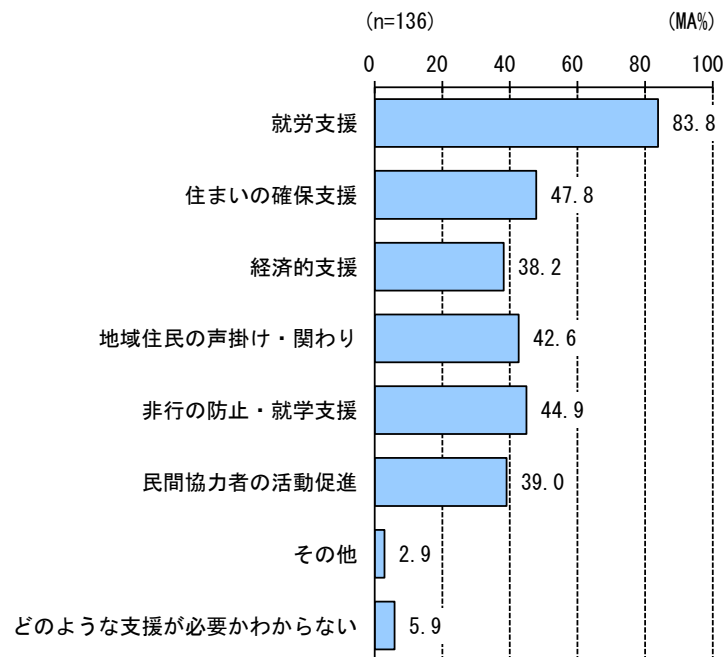
6. 再犯防止について

(1) 罪を犯した人が更生して地域で生活する場合に必要なと思う支援

問18 罪を犯した人が更生して地域で生活する場合に必要な支援は何だと思いますか。
(いくつでも○)

罪を犯した人が更生して地域で生活する場合に必要なと思う支援は、「就労支援」が 83.8%と最も多く、次いで、「住まいの確保支援」が 47.8%、「非行の防止・就学支援」が 44.9%、「地域住民の声掛け・関わり」が 42.6%、「民間協力者の活動促進」が 39.0%となっている。

【図 罪を犯した人が更生して地域で生活する場合に必要なと思う支援】

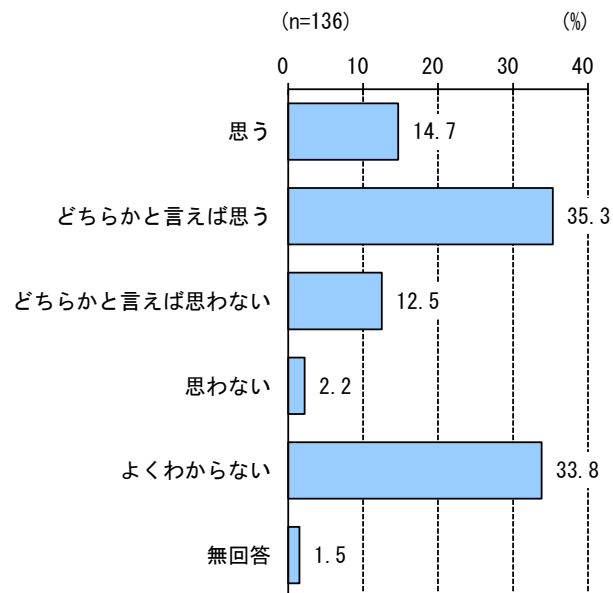


(2) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思うか

問19 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(1つに○)

非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思うかは、「どちらかと言えば思う」が 35.3%と最も多く、次いで、「よくわからない」が 33.8%、「思う」が 14.7%、「どちらかと言えば思わない」が 12.5%、「思わない」が 2.2%となっている。

【図 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思うか】



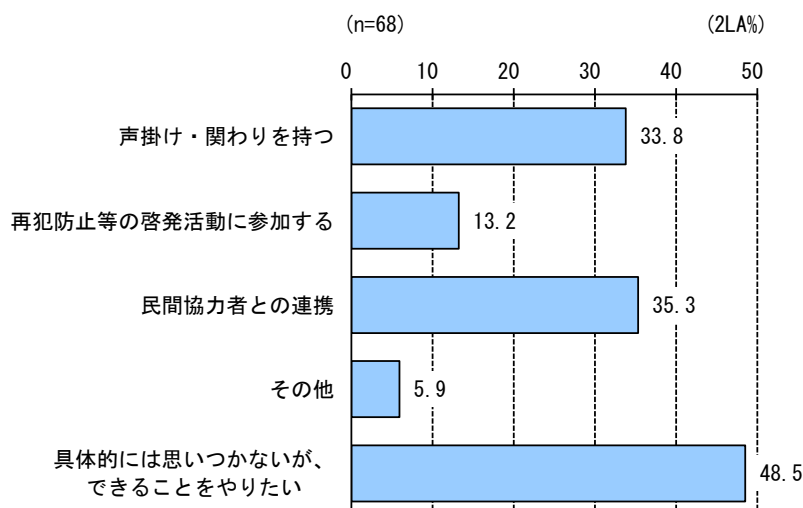
(3) 立ち直りのためにどのような協力をしたいと思うか

問19-1 どのような協力をしたいと思いますか。(2つまで○)

立ち直りのためにどのような協力をしたいと思うかは、「民間協力者との連携」が 35.3%と最も多く、次いで、「声掛け・関わりを持つ」が 33.8%、「再犯防止等の啓発活動に参加する」が 13.2%となっている。

一方、「具体的には思いつかないが、できることをやりたい」が 48.5%となっている。

【図 立ち直りのためにどのような協力をしたいと思うか】

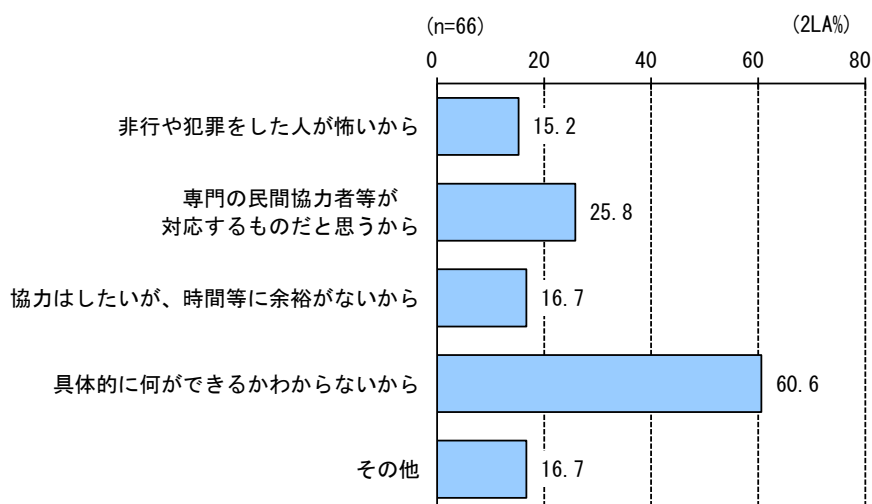


(4) 立ち直りに協力したいと思わない理由

問19-2 どのような理由からそのように思いますか。(2つまで○)

立ち直りに協力したいと思わない理由は、「具体的に何ができるかわからないから」が 60.6%と最も多く、次いで、「専門の民間協力者等が対応するものだと思うから」が 25.8%、「協力はしたいが、時間等に余裕がないから」が 16.7%、「非行や犯罪をした人が怖いから」が 15.2%となっている。

【図 立ち直りに協力したいと思わない理由】

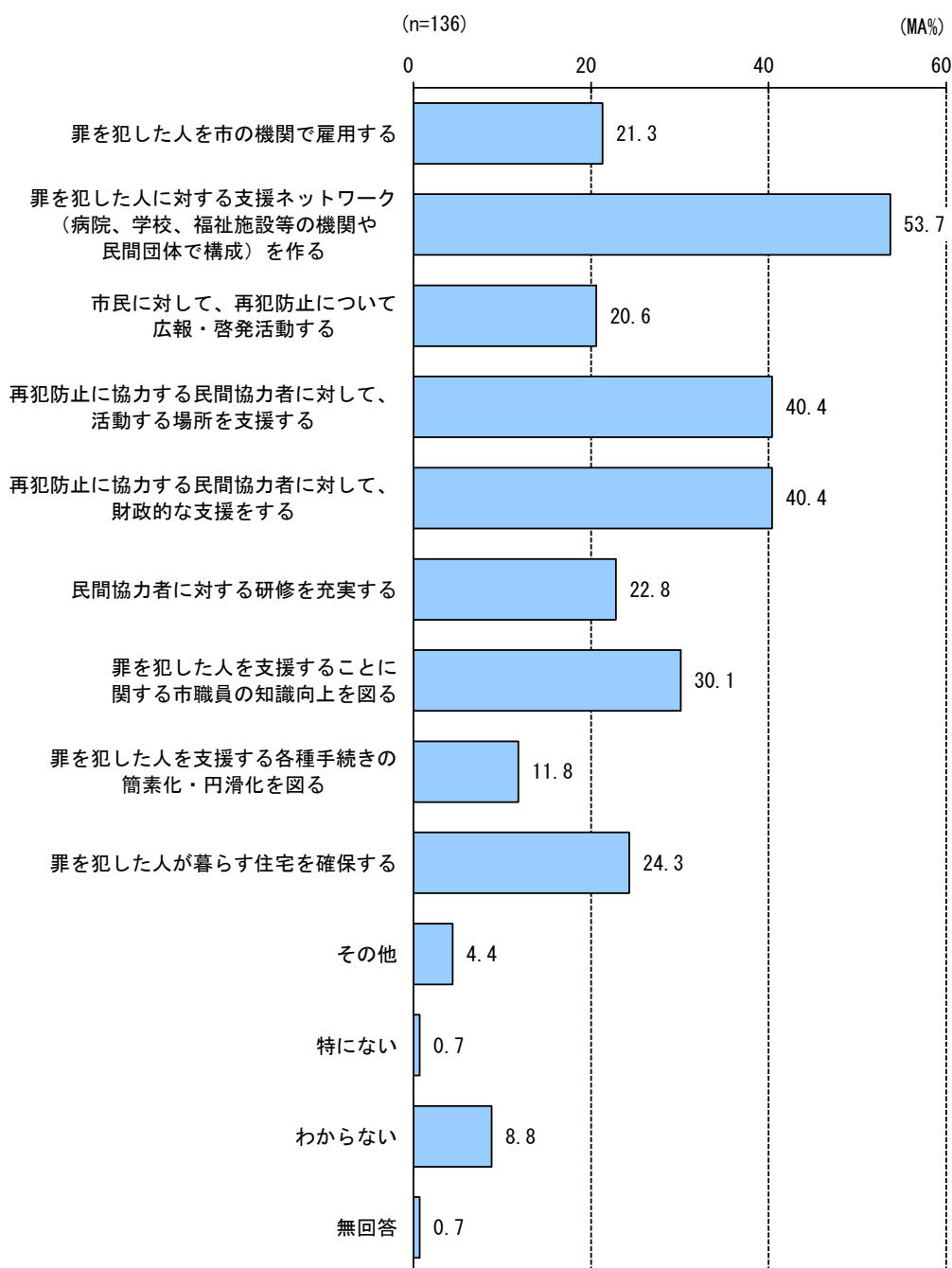


（５）再犯防止のために市がすべきだと思うこと

問20 再犯防止のために、市は何をするべきだと思いますか。（いくつでも○）

再犯防止のために市がすべきだと思うことは、「罪を犯した人に対する支援ネットワーク（病院、学校、福祉施設等の機関や民間団体で構成）を作る」が 53.7%と最も多く、次いで、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所を支援する」、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、財政的な支援をする」がそれぞれ 40.4%、「罪を犯した人を支援することに関する市職員の知識向上を図る」が 30.1%、「罪を犯した人が暮らす住宅を確保する」が 24.3%、「民間協力者に対する研修を充実する」が 22.8%となっている。

【図 再犯防止のために市がすべきだと思うこと】



7. 自由意見

自由記載
療育機関と教育機関の連携会議(個の事業所間ではなく市内全体として)。
特別養護老人ホームの不足、建設の遅れ。高齢者の介護する人材不足、福祉施設の人材不足→少子高齢化で人材不足を危惧します。
こども食堂をもっと充実するためには、児童センター、保育園、幼稚園がやっていくのがいいと思う。幼児1人で留守番をさせたり、買い物をしている家庭(子どもを1人で行かせる)が増えている。危険性が高いことや、犯罪、事故に巻き込まれることが怖い。埼玉県や和光市や方針を出してくれると拘束力もあり、守らないといけない意識づくと思う。
個人情報保護がスタンダードな時代になり、その重要性は理解できますが、必要な方々に情報が届かないという歯がゆさを常日頃感じております。
精神疾患の方の対応。病識がない場合、家庭での対応が難しくなっているのではないかと。子育てがうまくいかず、子どもが不登校になる場合もあるのではないかと。乳幼児期の子育てが特に重要なので、両親が子育てに充分時間が取れる体制をとって頂きたい。6階で印刷したり、折ったりラミネートしたりできることは、団体が活動していく上でとても助かっています。有難うございます。
R7. 4朝霞児相スタート。それに伴う子どもの権利を守る活動。
地域コミュニティの柱であるべき自治会への住民の加入率の低いことは大きな問題。自治会加入のメリットや行政指導的な方策で、加入の強要も法的に問題であるなら、市独自の条例を作る。併せて、自治会側も加入者のメリットある地域活動を企画、運営に努力する。
若い人達のボランティア活動参加が少ないのではないかと思います。
気になること:小学生に上がった障がい児が通う放課後等デイサービスの数が足りていないのではないかと感じる。児童発達支援サービスが終わる頃のお子さんの保護者に、よいデイサービス(できればABAがしっかりできる)を教えてほしいと相談されても、お伝えすることができていない。
高等学校の教育活動を行う中で、可能な地域福祉を検討している。特に困っていることはありません。
最近は一ひとり暮らしの高齢者が増えている。今後、より一層単身世帯が増えると思われる。社会状況からみても犯罪がふえているので、地域住民による声かけ(安否確認)は大切だと思う。「在宅介護」も増えているので、励まし合うことも大事。点と点でもつながっていくことは、いざ!の時必ず役に立つと思われる。
多問題家庭の増加(複合的課題)で、ますます多分野での協同の必要性を感じています。
防犯上危険な事案が増えている事。
サロン活動やグラウンド・ゴルフ、花見などのイベントでは、会員以外の参加者がいます。他地域に住んでいる人でも、地区社協の活動と一緒に参加できるようになるといい。
(実際の関わりはないのですが)家庭環境が複雑化してきていることや、人と人とのつながりがうすくなってきているかな...と。近隣の方々ともなかなかお会いすることがなく、「つながり」が少ないから世代間の理解がすすまないように感じます(公園の使い方含む公共の場でのマナーの受けとり方の違いなど)。
第四小学校の生徒に、学校から話しをしてほしい。子供があいさつがないのと、それを見ている親があいさつしない。交通安全で親が多くみられる。
地域の方の困りごとが情報としてないのでわかりませんが、困っている人がいたら何かできることをしたいと思う。
地域社会を活性化するのに大切な「住民の健康」の維持向上に努めているつもりであるが、後継者不足に困っている。夏休みだけでも、小・中学生を集めてラジオ体操教室を開いて、1～2週間ラジオ体操を行う計画を立てても、学校、地域自治会の賛同が得られない。その理由は①ゆとりの学習の時代に何をラジオ体操なんて...、②地域住民が早朝からラジオを鳴らしてうるさいという苦情が出るなどといわれて計画が頓挫した、ということをおも所属する会のメンバーから聞かされた。②については、一度警察の方(ふたり)が、何の断りもなしに遠くで視察され、終わってから近寄ってこられて「うるさい、という苦情が出たので実情を見に来た」と言う。彼等の印象としては、「近くの自動車が通る時の方がうるさいので今まで通り続けて頂いて結構です。」とのこと。①については学校、父兄PTAの姿勢の問題であると思う。ラジオ体操は第1、第2体操と、みんな体操の3つを一通りやってもわずか15分程。認知機能への影響はやらないよりも、やる方がよいという結果が得られている。それに医療面からみても、益はあっても害はなしと結果が出ている。教育委員会、学校の先生方がラジオ体操実施を推奨して頂けると、体操継続の後継者が育って来ると考えます。和光市民の健康寿命延長により医療財政向上を図りましょう!!

自由記載
いままでも、地域福祉について計画されていたかと思いますが、現場の事業者には内容等、伝わっていないかと思います。介護、障害、医療、地域等話し合いなどされてはどうでしょうか。
児童発達支援センターが機能していない、紹介できないと相談員等の関係者から言われることが多くあり、市役所に何回も伝えても改善されないこと。
面会者が多く持ち前の駐車場スペースで足りない事が多々ある。
身寄りのない高齢者の増加、日常生活のお金の管理、入院や施設入居などのサポートに困っています。
・ヤングケアラー支援、・メンタル不調の方の復職支援、・不登校や通信制高校の児童・生徒へのケア
担当分野になってしまいますが、和光市内の 24 時間対応の訪問看護ステーションが他にない為、他地区のステーションに頼らざる負えない状況です。市の事業として新しい事業所を作れる様な取り組みをしていただけたら、もう少し訪問看護も増えるのではないかと思います。難しいこととは思いますが、少しでも考えていただけたら幸いです。
医療機関が少ないと保護者から聞くこと、「どこの病院がいいか」と聞かれることが多いが返答に困る。
保育所しか運営していないので、このアンケートを回答する意味が分からない。地域福祉を広める活動・共有を市役所内で行ったうえでのアンケートならわかるが…。
子どもへの支援の充実は感じますが、介護している介護者にたいしては、まだまだだと感じています。
コロナを境にした一層の孤立化、高齢者等のデジタルディバイド問題、身寄りのない方(いるが関係性から頼みたくない方)の保証人問題や死後事務、8050 問題、空き家問題。
地域の高齢者が移動する際に最寄りのバス停へ向かうまで坂道が多いことなどから歩いて行くことが難しく、また、バスの路線の廃止や減少で困っている方がいらっしゃるという話を聞いた。
災害時の具体的な支援内容
活動が広まると良いなと思う。ただ今後を考えると活動が広がってほしい世代(若い世代、子育て、働き世代)は優先順位も違うのでこのような活動に時間を使うことに余裕がなかったり抵抗がある人も多いと思う。個人個人の意識が違いすぎるのでボランティアには限界があると感じる。
高齢ドライバー免許返納後の支援
年々ある事が出来なくなって来る人が多く、いろいろな所に車いすが有ると便利と思います。